

北海道奥尻高等学校における施設開放事業実施に係る留意事項

- 1 使用時間を守ってください。
- 2 使用する施設・用具等は丁寧に使用し、使用後は元の位置に戻しておいてください。
- 3 施設、用具等の破損については、速やかに申し出てください。弁償していただく場合もあります。
- 4 使用承認施設以外の施設には、立入禁止とします。
- 5 使用後は清掃（体育館はモップで清掃してください。）し、ゴミ等は放置せずお持ち帰りください（校内のゴミ箱に捨てないでください）。
- 6 貴重品の管理は、各使用団体で責任をもってお願いします。
- 7 車両は、所定の駐車場に停めて、グラウンド内には乗り入れないでください。
- 8 履物は、使用の内容（グラウンド、体育館、テニスコート）に適したものを使用してください。
- 9 更衣室はありませんのでご承知ください。
- 10 使用中の負傷等の事故については、その団体の責任において適切に処置してください。
- 11 中止するときは、前もって（当日でも可）連絡してください。
- 12 学校敷地内は全面禁煙です。
- 13 利用中は門扉を閉めてください。
- 14 利用中に異常な事態に気づいたときは速やかに学校の担当者に連絡してください。
- 15 自動体外式除細動器（AED）は事務室前に設置されており、心停止の際には、利用者の皆様にも簡単な操作でお使いいただけますので、施設を利用される際には必ず設置場所を確認いただきますようお願いします。
- 16 児童・生徒が利用する場合、利用責任者は、学校施設への行き帰りに関しても、複数での行動を呼びかけるとともに、集合・解散時刻をあらかじめ定めるなど、安全対策を講じてください。
- 17 その他担当者の指示に従ってください。